京　都　大　学　医　学　部　附　属　病　院　諸　料　金　規　程　新　旧　対　照　表

改　正　前	改　正　後
（前　略） 第２条 ア ～ イ　（略） ウ　文書料（法令に基づき無料で交付すべきものを除く。） 普通診断書料　１通につき　2,100円 死亡診断書（死体検案書）料 〃　2,100円 特殊診断書料 〃　4,200円 証明書料　〃　1,575円 特殊証明書料　〃　3,150円 （後　略）	第２条 ア ～ イ　（同　左） ウ　文書料（法令に基づき無料で交付すべきものを除く。） 普通診断書料　１通につき　2,100円 死亡診断書（死体検案書）料 １通につき　2,100円 特殊診断書料 自立支援医療に係る文書料 更生医療意見書料（初回申請時のみ） １通につき　2,100円 育成医療意見書料（初回申請時のみ） １通につき　2,100円 精神通院医療診断書料 １通につき　2,100円 特定疾患治療研究事業に係る臨床調査個人票（診断書）料　１通につき　2,100円 上記以外の診断書料　１通につき　4,200円 証明書料　１通につき　1,575円 特殊証明書料　１通につき　3,150円 附　則 この規程は、平成２５年１月１日から施行する。